

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	下水道部
部(局)長名	上野 雅章

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 3	効率的・効果的な下水道事業の推進
--------	------------------

全体の達成度

A

達成

目指すべき方向	下水道経営の透明化を図り、効率的な経営を目指します。旧正雀下水処理場跡地の活用に向けた取組みを進めます。
---------	--

活動目標
経営の一層の効率化・透明化に向け、地方公営企業法適用について準備を進めます。
旧正雀下水処理場跡地の土地活用に向け、処理場施設の撤去を進めます。

具体的な取組実績
平成27年（2015年）5月29日の政策会議において、平成29年（2017年）4月から地方公営企業法の一部（財務規定等）適用により公営企業会計に移行することについて承認されました。また、移行事務支援業務を委託し、移行に向けた作業に着手しました。
旧正雀下水処理場施設の撤去工事を完成しました。



達成目標
地方公営企業法の適用について、平成29年（2017年）4月の適用開始に向けた準備作業を進めます。
旧正雀下水処理場跡地について、吹田操車場跡地のまちづくりと連携した土地の活用を図るため、順次、更地化を進めます。

達成状況	達成度
平成29年（2017年）4月からの地方公営企業法の一部（財務規定等）適用による公営企業会計に向け、移行事務支援業務を委託し、受託者とともに固定資産調査、会計システムの構築準備、条例・規則の改廃準備や部内職員への研修等を実施しました。	A 達成
旧正雀下水処理場施設（調整池は除く）は撤去を済ませ、更地化しました。	A 達成

総合評価・総括

下水道経営の一層の効率化・透明化に向け、平成29年（2017年）4月から地方公営企業法の一部（財務規定等）適用により公営企業会計へ移行することについて、政策会議において承認されました。円滑な移行の実現に向けて、移行事務支援業務の受託者とともに、必要な作業を順次進めます。旧正雀下水処理場跡地の土地活用に向け、平成29年度に予定している正雀調整池の撤去による更地化を進めます。